

令和 7 年度第 19 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 8 年 1 月 6 日

担当部・課：市民生活部スポーツ振興課〔57-3052〕

**① 件名**

石巻市雄勝体育施設の指定管理者の指定について

**② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）****【背景】**

石巻市雄勝体育施設については、令和 3 年度より指定管理者制度を導入し、管理運営を行ってきたが、令和 8 年 3 月 31 日をもって指定管理期間が満了となる。

**【目的】**

効果的かつ効率的な管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、令和 8 年 4 月 1 日からの指定管理者を指定するもの。

**③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性****【根拠法令】**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）

石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 17 年条例第 321 号）

石巻市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（平成 17 年条例第 316 号）

石巻市指定管理者制度導入基本方針（平成 17 年 10 月策定）

石巻市雄勝体育施設条例（令和 2 年条例第 67 号）

**【[総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無] 又は [個別計画との整合性]】**

第 5 章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち

第 6 節 生涯にわたるスポーツ活動の推進

2 スポーツ環境を整備する

**④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）**

令和 3 年 4 月 指定管理開始

令和 7 年 8 月 第 1 回石巻市雄勝体育施設指定管理者候補者選定委員会の開催

8 月～9 月 指定管理者の公募及び申請受付（申請団体数 0 団体）

10 月 公募に対し申請する団体がいなかったため、指定管理者の選定方法を非公募に変更

12 月 第 2 回石巻市雄勝体育施設指定管理者候補者選定委員会の開催  
候補者の選定**⑤ 主な内容**

## 1 施設概要

## (1) 名称及び所在地

雄勝体育館 石巻市雄勝町雄勝字伊勢畠地内

雄勝多目的運動広場 同上

雄勝艇庫 同上

## (2) 施設規模

施設名	施設構造	延床面積	敷地面積
雄勝体育館	鉄骨造、2 階建	850.85 m <sup>2</sup>	6,591.20 m <sup>2</sup> (うち多目的運動広場 2,259 m <sup>2</sup> )
雄勝多目的運動広場			
雄勝艇庫	鉄骨造、平家建	279.38 m <sup>2</sup>	2,742.99 m <sup>2</sup>

## 2 休業日

毎週火曜日とする。ただし、国民の祝日が火曜日にあたるときは、その翌日とする。  
また、施設ごとに次に掲げる日も休業日とする。

- (1) 雄勝体育館 1月1日から1月4日まで及び1月28日から1月31日まで  
(2) 雄勝多目的運動広場 同上  
(3) 雄勝艇庫 1月1日から3月31日まで及び1月1日から1月31日まで

## 3 指定管理者候補者及び選定方法

- (1) 選定候補者 一般社団法人硯上の里おがつ 代表理事 大槻 敏也  
(2) 選定方法 非公募型

5名の委員による石巻市雄勝体育施設指定管理者候補者選定委員会を設置し、申請者提出書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査要領に基づいた採点方式により指定管理者候補者を選定した。

なお、申請者については、配点合計の2分1以上の点数を獲得したため、指定管理者候補者として適格と判断した。

## 4 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

### ⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

#### 【影響・効果】

民間事業者の創意工夫による運営により、市民ニーズに合ったサービスの充実やコストの縮減が期待でき、専門的で柔軟かつ効果的な施設管理運営が図られる。

#### 【市財政への負担】

債務負担行為 期間：令和8年度から令和12年度まで  
限度額：指定管理者と締結する基本協定書に基づく指定管理料（予定）

#### ※指定管理料の参考（候補者の提示額）

年度	指定管理料
令和8年度	15,838千円
令和9年度	15,588千円
令和10年度	15,338千円
令和11年度	15,088千円
令和12年度	14,838千円
合計	76,690千円

### ⑦ 他の自治体の政策との比較検討

### ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年2月 市議会第1回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案  
3月 基本協定の締結  
4月 年度協定の締結、管理運営開始

### ⑨ その他